

経営者、総務・経理担当者のためのメルマガ

須黒会計インフォメーション

税務・経営最新情報

2014年11月号

お客様各位

11月23日は勤労感謝の日。「勤労を尊び、生産を祝い、国民たがいに感謝しあう日」として戦後に国民の祝日とされました。働くことやお互いのことを感謝する意味がある祝日に、仕事ができる喜びをふと考えてみては如何ですか。

本号のコンテンツ

1. やさしい税務会計ニュース : 個人の白色申告でも帳簿の作成や保存が必要です
2. お仕事カレンダー : 11月に行うべき業務などをまとめました。
3. 会話形式で楽しく学ぶ  
税務基礎講座 : ふるさと納税でもらった特産品、課税関係はどうなりますか？
4. 旬の特集 : 年末調整のポイント（平成26年分）
5. WORD、EXCELでそのまま使える経理総務書式集

やさしい税務会計ニュース

税務・会計のニュースを分かりやすく解説します。

【今月号のテーマ】

“26年分から帳簿作成義務が生じています”

平成 26 年 1 月からは事業所得、不動産所得、山林所得のいずれかを生じる  
白色申告者全ての方に、記帳や帳簿等の保存が義務付けられています。

ニュースの詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/ye07067wgm2>

経理総務担当者のための今月のお仕事カレンダー（11 月分）

11 月は、年末調整や賞与支給などの準備に追われます。段取りよく計画を  
立ててスムーズに業務ができるようにしましょう。

11 月 10 日 源泉所得税・復興特別所得税・住民税特別徴収分の納付（10 月分）

11 月 17 日 所得税の予定納税額の減額申請（第 2 期分のみ）提出期限

詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/i9ebu37wgm2>

会話形式で楽しく学ぶ税務基礎講座

企業から会計事務所に寄せられる相談を会話形式でまとめました。

【今月号のテーマ】

ふるさと納税でもらった特産品、課税関係はどうなりますか？

“ふるさと納税”は、確定申告で適用を受ける制度です。適用するのであれば、  
確定申告をお忘れなく。

詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/aza6377wgm2>

旬の特集

企業経営などに役立つテーマを特集としてお届けします。

今月号の特集は

“ 年末調整のポイント（平成 26 年分）”  
です。

10 月以降、事業者が行う年末調整スケジュールを年末調整の手順に沿って作成  
しました。いつ、なにをすべきかを確認し、スムーズに終わらせましょう。

詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/i7y97n7wgm2>

WORD、EXCEL でそのまま使える経理総務書式集

そのままご利用いただける書式集をご用意しました。

ダウンロードはこちらから

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/v27qb97wgm2>

「資金調達サポート」のご案内

詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/pbmw1f7wgm2>

「相続税申告プラン、相続税対策サポートプラン」のご案内

詳細はこちら

<http://m.mkmail.jp/l/i/nk/5fxpd77wgm2>

【受信拒否】

本メールのご不要な方には大変ご迷惑をおかけいたしました。  
誠にお手数ですが、下記HPにて「解除」手続きをお願いします。

配信解除 <http://m.mkmail.jp/l/i/nk/z0vly47wgm2>

.....  
編 集 後 記

かわいらしい着物に身を包んだ子供を見かけるようになりました。  
子供達の健やかな成長を願う七五三のお参り。  
昔も今も変わらぬ風景っていいですね。

最後までお読みいただきまして、ありがとうございました。

=====

発 行 元：須黒税務会計事務所  
〒104-0061 東京都中央区銀座5丁目14番16号  
銀座アピタシオン1004号  
TEL 03-3542-9755  
発 行 人：須黒税務会計事務所 [info@suguro-lead.com](mailto:info@suguro-lead.com)

=====